

なら歴史芸術文化村滞在アーティスト誘致交流事業  
文化村AIR 募集要項

**招聘期間**

リサーチ期間：2023年9月12日（火）～2023年10月10日（火）29日間

制作・成果発表期間：2023年11月10日（金）～2023年12月10日（日）31日間

計 60 日間

**招聘人数**

1名または1グループ

**募集期間**

2023年6月12日（月）～2023年7月21日（金）

**結果発表**

2023年8月上旬頃

**主催**

なら歴史芸術文化村 滞在アーティスト誘致交流事業実行委員会  
（なら歴史芸術文化村・天理大学・天理市・桜井市）

**受入条件**

- ・現在活動している国内在住のアーティスト（表現者）であること（ジャンル不問）。
- ・18歳以上であること。（令和5年4月1日時点）
- ・地域の人々に対して、芸術文化に関心が持てる活動ができること。
- ・地域の人々と共に、制作活動や、成果展ができる内容が含まれていること。
- ・主催者側で編成するワークチーム（地域とアーティストを繋ぐ役割を担うサポーター）と、互いに協力しあい、制作活動を行うこと。
- ・滞在期間中、奈良県の魅力に触れ、フィールドワークを通じて地域の人々との交流を積極的に行い、制作すること。
- ・作品の制作場所は、基本なら歴史芸術文化村 芸術体験棟 3F スタジオ 301 を基本とする。希望がある場合は、主催者と協議した上で決定する。
- ・制作場所は公開されており、来訪者などが自由に見学できるようになっているため、開かれた環境下で制作を行うこと。
- ・滞在期間中に作品を制作し、主催者と協議の上で成果発表を行うこと。
- ・制作、生活において基本的にアーティスト自身で行うこと。
- ・設営から撤去まで主体的に行うこと。
- ・日本語での意思疎通ができること。
- ・健康状態が良好であること。
- ・Zoom を利用したオンラインミーティングができること。

## 招聘条件

主催者とアーティストは、以下の条件について、覚書を約定する。招聘条件における主催者からの負担内容は、アーティストが単身で来県することを原則としたもので、基本的に同伴者は不可とし、1グループに対しても単身分の負担内容とする。

### 1. 来県に関する事項

#### 旅費

- ・主催者は期間中2回分の往復交通費を支給する。支払い時期は、アーティストが文化村に到着した後とする。上限は100,000円とし、上限を超える交通費はアーティストの負担とする。
- ・原則として、公共交通機関を利用し、居住地の最寄り駅から天理駅間の合理的かつ経済的な経路の鉄道等往復運賃（2回分/上限は100,000円）を旅費とする。なお、車を利用する場合は奈良県の旅費規程に準ずる。

### 2. 制作、成果発表に関する事項

#### 制作費

- ・主催者は、制作活動に係る費用として（調査費、材料費、設営費、撤収費を含む）として400,000円支給する。支払い時期はアーティストが文化村に到着後1週間以内とする。

#### 制作場所

- ・なら歴史芸術文化村 芸術体験棟 3F スタジオ 301 を基本使用し、希望がある場合は、主催者と協議した上で決定する。
- ・自身が必要とする機材、工具などは持参すること。
- ・制作現場の清掃は、アーティストの使用範囲内はアーティスト自身が行うこと。
- ・館内のWi-Fiを使用できるが、PC及び周辺機器の貸出しはしない。
- ・その他館内での規則などを守ること。

#### 成果発表

- ・滞在期間中に成果発表を行うこと。展示や公演など成果発表の会場と会期については、主催者と協議の上で決定する。但し、展示の場合、会期は延べ1週間以上とする。
- ・アーティストと来場者の交流を大切にしたいため、会期中はできる限り会場対応を行うこと（対応日数は相談に応じる）。
- ・設営や撤収の作業は原則としてアーティスト本人が行うこと。（補助的作業については要相談）。
- ・成果発表期間中、メンテナンスが必要な場合は、アーティストが責任を持って行うこと。

- ・主催者は、成果発表に係る用品（キャプション、パネル等）はアーティストと協議の上、用意する。
- ・アーティストは原則成果発表終了後、作品を自身で撤去しなければならない。作品を持ち帰る場合の梱包作業及び輸送費はアーティストの自己負担とする。
- ・主催者が記録した写真、映像等の著作権及び公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は主催者に帰属する。主催者及び主催者の了承を受けた者はこれら全てを無償で使用できるものとする。
- ・本事業で制作された作品の著作権と所有権は全てアーティストに帰属する。

### 3. 取材にかかる指示の遵守

- ・取材する場所、方法及び事前許可について、主催者から特段の指示がある場合、アーティストは必ずこれに従うこと。

### 4. 滞在生活に関する事項

#### 生活

- ・滞在中の生活費は支給しない。

#### 宿泊

- ・主催者が宿泊先を紹介するが、紹介施設以外の施設に宿泊することも可能。宿泊費は 6,600 円／1泊を上限として支給する。

#### 保険

- ・傷害保険及び、健康保険等はアーティスト自身で加入すること。主催者は保険加入等に関する義務を負わない。
- ・移動手段として、電動自転車の利用（無料）が可能。自転車保険の加入は主催者側で行う。

### 5. その他

#### 活動記録

- ・主催者は本事業の記録のため、記録集を作成する。
- ・主催者はアーティストの作品及び活動の記録を写真、映像で記録するため、アーティストは協力すること。なお、作成した記録はアーティストにも提供できるものとする。

#### マスコミ対応

- ・アーティストはマスコミ各社からの取材申し込みがある場合、可能な限り協力すること。制作に支障をきたしたり、プライバシーを侵害されたりする恐れがある場合は主催者に申し出、取材を断ることができる。

### ワークチーム（サポーター）について

- ・滞在期間中はワークチームが、リサーチの手伝いや、地域とアーティストを繋ぐ役割を担う。地域との取組みについては、アーティストとワークチームで検討し、活動すること。
- ・その他のサポート内容については、主催者と協議の上決定する。

### 新型コロナウイルス感染症等について

- ・状況により、本事業の実施や継続が困難であると判断された場合、主催者とアーティストが状況に応じて協議し、その対応について決定する。

## **応募方法**

ウェブサイトより応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、ポートフォリオと共に「なら歴史芸術文化村 滞在アーティスト誘致交流事業実行委員会」まで郵送、もしくはE-mailに各ファイルを添付して送信（容量は合計 25MB まで）。なお、招聘が決定した場合、下記の提出資料については、事前の広報や宣伝のために主催者が使用できるものであること。

### 応募用紙について

応募用紙には6ヶ月以内に撮影したプロフィール写真を添付すること（グループの場合は全員が写るもの）。

### ポートフォリオについて

- ・A4 サイズ 片面 10 枚以内（DVD や CD 等での画像データの添付は不可）。
- ・映像の場合、5 分以内に編集したものを動画サイトやインターネット上にアップロードし、URL を記入すること。
- ・郵送の場合はレターパックを使用すること。

### 提出先・問い合わせ

〒632-0032 奈良県天理市杣之内町 437-3

なら歴史芸術文化村 滞在アーティスト誘致交流事業事務局

Web <https://www3.pref.nara.jp/bunkamura/item/2733.htm#itemid2733>

E-mail [bunkamuraair2023@gmail.com](mailto:bunkamuraair2023@gmail.com)

Tel 0743-86-4420（代表）

## **選考方法**

提出された資料をもとに、なら歴史芸術文化村 滞在アーティスト誘致交流事業実行委員会 会長が委嘱した各審査委員の審査結果を参考に、主催者がアーティストを選考し、決定する。  
※選考についての問合せは受け付けておりません。

審査委員

- ・西尾 美也 (美術家/東京藝術大学 准教授)
- ・服部 滋樹 (g r a f 代表/クリエイティブディレクター/  
2025 年日本国際博覧会協会 CDC アドバイザー/京都芸術大学 教授)
- ・松本 耕士 (なら歴史芸術文化村 プログラムディレクター)